

働く者の団結で生活と権利・平和と民主主義を守ろう一第90回日比谷メーデー

2019年度運動方針(案)

特集第一次算客

第88回定期全国大会

とき 2019.7.30-31

ところ 東京地方本部管内



港区新橋 5-15-5 国鉄労働組合中央本部 ☎03-5403-1640 発行人菊池忠志 編集責任者 瀧口良二 (組合貴の購読料は) 組合費の中に含む

方針(案)特集

目 次

スローガン はじめに

I. 情勢の特徴

- 1. 国際情勢の特徴
- 2. 国内情勢の特徴
- 3. JRを取り巻く情勢の特徴

Ⅱ. 闘いの総括

- 1. 「合理化」反対、労働条件改善、権利確立、安全・安定輸送確立等の闘いについて
- 2. 2019年春闘の取り組み
- 3. 組織強化・拡大の取り組み

Ⅲ. 闘いの基調

Ⅳ. 闘いの目標

V」一年間の諸課題と闘い

- 1. 「合理化」に反対し、労働条件改善、 安全・安定輸送確立の闘い
- 2. 2020年春闘の闘い
- 3. 労働協約改正と期末手当獲得の闘い
- 4. JR健保・年金等の改善に向けて
- 5. 組織の強化・拡大と権利確立をめざして
- 6. 調査・点検活動の前進をめざして
- 7. 労働者教育・文化の充実と情宣活動の取り組み
- 8. 共闘運動の前進をめざして
- 9. 平和と民主主義を守る闘い
- 10. 国際連帯活動の前進をめざして
- 11. 政治闘争の強化について
- 12. 政党と労働組合の関係について
- 13. 全国交運共済生協の加入促進について
- 14. 労金運動の推進について

VI. 全国協議会の現状と今後の活動について

- Ⅷ.財政の確立
- Ⅷ. 闘いの展開

■メインスローガン

つくろう職場に労働運動を! ひろげよう闘 職場に、 地域に、 41 を 全国に

■サブ・スローガン

1. 取り組もう! 送の確立を一体のものとして全力で 労働者の組織化と希望者全員の正社 全職場から展開し、JRおよび関連 員化、労働条件の改善、安全・安定輸 |事総点検・安全総点検」 運動を

2 一闘い抜こう! 2020年春闘勝利にむけ、 ・地域から要求実現に向けて全力 膱

> 3 化 りをめざし、健全な労使関係を確立 0 するとともに、全職場から分会活動 安心して働き続けられる職場づく 活性化をはかり、 拡大を勝ち取ろう! いまこそ組織強

4 アスベスト健康被害対策を強化し

5 続可能な総合交通体系の確立に向け 幹線並行在来線の維持・活性化と持 会社への経営支援策の継続、 する恒久的支援策の確立とJR九州 JR北海道・四国・貨物会社に対 整備新

BURKINE BURKIN

実現をめざそう! 人と環境にやさしい交通政策の

の闘いを強化しよう! 止、核兵器廃絶、平和と民主主義擁護 を求め、憲法改悪を許さず、戦争法廃 基地の撤退と「武力によらない平和 自衛隊の海外派遣に反対し、 米軍

どの共闘運動を強化しよう! ん肺等公害の根絶、 すべての差別反対・人権確立、 地球環境保護な じ

是正」と「働きやすさ」を求め、 から共闘運動を強化しよう! 保障の切り捨てなどに反対し、 労働法制の改悪・増税政策・社会 「格差 地域

強化、原発推進のエネルギー政策を 抜本的に転換させよう! からの早期復興と被災地への支援策 東日本大震災をはじめ、 自然災害

を強化しよう! 各種選挙をはじめとする政治闘争

2019年春闘の闘いに全力をあげ、 催した第189回拡大中央委員会では み重ねてきた。 組むことを確認し、 の取り組みに組織の総力をあげて取り 新入社員対策をはじめとした組織拡大 を確認した。そして、本年1月26日に開 今日まで闘いを積

改正に取り組む時が来た」と改憲に強 安倍首相は先の自民党大会で「憲法

> ている。 もっと積極的に議論するように指示し 兆円とするなど、軍事大国化をめざし 度予算では防衛費を過去最大の5・3 ている。そして安保法制により「戦争の い意欲をみせ、 できる国」への道筋をつけ、2019年 自民党議員に対しては

ている。 ては、 を進め、 いては企業利益を優先した原発再稼働 稼働するなど、地域住民の不安は増し 退する結果となった。一方で国内にお しかし安全対策や資金問題ですべて撤 かわらず、原発の世界展開を目論んだ。 不自由な生活を強いられているにもか 多くの方が避難生活を余儀なくされ、 民主主義を否定してきた。福島におい を無視して土砂投入を強行するなど、 縄県民に寄り添う」と言いながら、 古新基地建設について沖縄県民の民意 同時に沖縄基地問題に関しては 原発事故から8年が経過しても 『40年ルール』を蔑ろにして再 辺野

地域産業や中小企業、農林水産業が疲 りの大企業が莫大な利益を上げる一方 実施されようとしている。 ている。結果として個人消費は伸びず、 回復の実感がない」状態に長年置かれ で、労働者の実質賃金は低下し、 弊する中で、消費税率10%への増税が 日本経済が不安定さを増す中で一握 . 「景気

労働分野では、働き方改革が法制化

はじめに

織強化・拡大を最重要課題とし、 回定期全国大会を伊東市で開催し、 国 一労は、 昨年7月26日~27日に第87 労働 組

義 倍政権が目論む改憲を阻止し、民主主 条件改善、

を取り戻す立場で全力をあげること 安全・安定輸送の確立や安

できるものもあることから、 裁量労働制の拡大や解雇の金銭解決ル 導入され、 を求める取り組みが重要である。 ましい過労死や過労自殺が相次ぐ中で を拡大していくことが懸念される。 ルなどの導入も許すわけにはいかな する高度プロフェッショナル制度が 一方で年休取得義務づけなど評価 長時間労働を助長し過労死を促 今後、 一般の労働者にも適用 法の改善 痛

打たなければならない。 害あって一利なし"の政権に終止符を 大企業に富が集中し、 れ民主主義は否定されてきた。 安倍自公の長期政権によって一部 国民の声は封じ

ても厳しい現状となっている。 運動展開(以下「5年ビジョン」)」を策 性 本部は、昨年12月に「国労の課題と方 国鉄世代組合員の大量退職によっ 組合費収入が落ち込み財政につい ―今後5年を見据えた組織並びに 以後討議を進めてきた。組織現状

である。 手していかなければならない。 た現実から目をそむけることなく、 認識に立ち、国労全機関が一致協力 い現状を踏まえた改善策を協議し着 今後5年間を想定するとき、 '難局を乗り越えていくことが必要 この共 置かれ 厳

展開は必要不可欠であり そのためにも、 組織強化· 国労運 拡大運 動

> の継続から組織を強化し、 運 あ 0 ならない を視野に組織をつくっていかなければ 課 |動展開が求められる。 らゆる努力を惜しまない職場からの 題である。 継承・発展に欠かすことはできない 組織拡大を果たすために その取り組み 次世代育成

抗するには、 労働組合加入率が17%と下がり続けて 態となっている。しかし、日本における をあげることが求められている。 ら国労運動を展開して組織拡大に全力 開以外に打開する方法はない。 いる現状からも、 員の7割が組合未加入という異常な事 春闘において多数派組合が瓦解し、 JR東日本においては、 必要性を証明する運動展 労働組合不要論に対 2 職場か 社

った。 のカンパが寄せられ、被災された組合 だ。苦しい生活実態にも関わらず、多く 害をもたらした。本部は、 地震などの自然災害が多発し甚大な被 度重なる台風、そして北海道胆振東部 国労組合員の温かさを感じるものとな た。 員と関係自治体に届けることができ 地震に対して義援金カンパを取り組ん きかった西日本豪雨と北海道胆振東部 昨年は、大阪北部地震、 常に仲間のことを大切にしてきた 特に被害が大 西日本豪雨、

日に上越新幹線が停電で一時運転を見 国土交通省は、 JR東日本が4月28

> 本では、 転を見合わせるなど、帰省客や受験生 私立高校入試、 車両故障を起こし、1月には新潟県の せたとして、 各社における輸送障害は後を絶たず、 を巻き込むトラブルが相次いだ。JR 2次試験当日に中央線が停電で一時運 を求める警告文書を出した。 合わせるなど、輸送トラブルを頻発さ

1 8 年 増加し、

社員数が減少する中で業務委託などが 昨年12月30日に東北新幹線が 本体においても検査周期など 原因究明や改善策の報告 2月には国公立大学の JR東日

めなければいけない。 ことについても検証し が延伸され検査体制が変更されている 安全対策を求

継承し、 いくためにも、 起することを強く訴えるものである。 る全機関、 山積する課題に立ち向かい、 意として確認することが必要である。 集約することを全機関・全組合員の総 すべての闘いを組織強化・拡大運動に 今次定期全国大会では、 更に発展させていくためにも、 組合員、 国鉄労働組合に結集す 家族が総団結、 国労運 勝利して

情勢の特徴

1 国際情勢の特徴

(1)ウェイ) に事実上の輸出禁止措置を る同社への圧力強化は、 製造2025」の最重要企業といえ 延ばしを警戒し、「切り札」を出した 発動した。中国による貿易交渉の先 形となった。中国の産業育成策「中 |信機器最大手の華為技術 トランプ米政権は5月15 6月の20カ 旦 (ファー 中 国 国

期決戦」を改めて迫ったことで、米中 貿易戦争は制裁関税以外にも対抗手 いうカードを切ることで、中国に「短 ランプ氏はファーウェイへの禁輸と めるなど突然手のひらを返した。ト を探ると決め、協定案を詰めてきた 12月の首脳会談で貿易戦争の打開 のとなる。トランプ氏と習氏は昨 近平国家主席に早期の譲歩を促すも 国・地域首脳会議 中国は5月に入って見直しを求 (G20) に向けて習

いる。
段を広げる「総力戦」の様相を呈して

器の使用が疑われる攻撃をきっかけに、8年が経過したシリア内戦は、第に、8年が経過したシリア内戦は、第二次世界大戦以降、最悪の難民危機をもたらし、最大で50万人が犠牲になったといわれている。3月にトランプ米大統領が「イスラム国の最後の拠点を解放した」と発表した。しかし、内戦を完全に終わらせ、荒廃した国を立て直し、国内外に逃れていた数百万人の市民を帰還させなければならず、そのためには安全な環境を整えるなど課題が多く残されている。

(3) 2月27日から28日にかけてベトナムのハノイで開催されたトランプ大統領と金正恩北朝鮮労働党委員長との2回目の米朝首脳会談は、北朝鮮いる「寧辺 (ニョンピョン) の各施設を解体する用意がある」と提案したが、米国は「経済制裁を解除するには他の各施設も廃棄する必要がある」との立場を強調した。また、ICBMとの立場を強調した。また、ICBMとの立場を強調した。また、ICBMとの立場を強調した。また、ICBMとの立場を強調した。また、ICBMとの立場を強調した。また、ICBMとの立場を強調した。また、ICBMとの立場を強調した。また、ICBMとの立場を強調した。また、ICBMとの立場を強調した。また、ICBMとの立場を強調した。また、ICBMとの立場を強調を対して、

18年11月、三菱重工業 (日本最大の) 韓国の大法院 (最高裁判所) は20

押さえをされる可能性もあり して日本国内の韓国企業も資産差し 強制的に売却されれば、 内の三菱重工業や日本製鉄の資産が めに既に差し押さえられている韓国 また、今回の賠償判決を執行するた 続出する可能性も指摘されている。 法院判決をきっかけに今後も訴訟が 否定されておらず、 を取っているが、 日韓請求権協定で解決済みとの立場 徴用工の賠償問題は、 判決が下されている。 鉄(旧・新日鉄住金)に対して同様の を確定させた。その前月にも日本製 の賠償金支払いを命じる下級 当たり1億ウォン(約1000万円 防衛企業)に対して元徴用工に1人 に10件以上あることから、今回の大 ?係は緊張の度を深めている。 個人賠償請求権は 類似訴訟がすで 安倍政権は、元 1965年の 報復措置と 日

2. 国内情勢の特徴

(1) 東京電力福島第一原発事故から8 年が経過したが、いまだに汚染水やし方法の確立などの見通しが立ってし方法の確立などの見通しが立っておらず、「原子力緊急事態宣言」は解除されていない。それにもかかわら は解しようとしていたが、トルコへの原しようとしていたが、トルコへの原しようとしていたが、トルコへの原

00億円の建設費が5兆円に膨らん00億円の建設費が5兆円に膨らんの0億円の建設費が5兆円に膨らんなり、英国で進めていた原発建設も建設費の高騰や英国政府の支援が難はして凍結となった。さらにベトナムやリトアニアなどで進められていた原発建設はことごとく頓挫していた。原発輸出は安倍政権の成長戦略の一つとされていたが、福島原発事の一つとされていたが、福島原発事がでの原発建設が難しい状況となっ外での原発建設が難しい状況となっている。

全体の破綻は明らかとなっている。 全体の破綻は明らかとなっている。 全体の破綻は明らかとなっているが、現 大ラブルなどで2018年の完工が2021年上期に延長された。これで23回目の延長となるが、建設費 れで23回目の延長となるが、建設費 れで3回目の延長となるが、建設費 れで3回目の延長となるが、建設費 れで3回目の延長となるが、建設費 を体の破綻は明らかとなっている。

1ヶ月程度の中止と普天間飛行場の設を取り下げることや、土砂投入のデニー県知事は安倍首相との会談のデニー県知事は安倍首相との会談のデニー県知事は安倍首相との会談ので、上告中の岩礁破砕をめぐる訴訟を取り下げることや、土砂投入の圧

緊迫した新たな局面を迎えることと断基地建設をめぐって法廷闘争へとは応じなかったため、3月22日に沖は応じなかったため、3月22日に沖は応じなかったため、3月22日に沖は応じなかを得ず国を相手取り、埋め立て承認撤回の効力回復を求めるめ立て承認撤回の効力回復を求めるとととなり、辺野古の強力を決した。しから、とは、

昨年暮れに発覚した「毎月勤労統計 刻な事態が浮き彫りになり、さらに、 どまらず、防衛省、 な差別が明らかとなっている。こう 差別など、政治・社会における様 習制度に名を借りた外国人差別、 障害者差別、 おける雇用水増し問題の背景にあ さまな女性差別、 や医大・医学部入試におけるあから 性に対するセクシャルハラスメント 実に象徴するものとなった。また、女 題も国家権力の腐敗、 科学省による隠蔽や改ざんなど、 したなか、 して「生産性がない」とするLGBT 国会では森友・加計学園問題にと 「賃金構造基本統計」の不正調査問 桜田義孝前五輪担当相が失言に 相次いで更迭や辞任に追い 塚田 外国人研修生や技能 郎前国土交通副 国や地方自治体に 厚生労働省、 隠蔽体質を如

(4)

深まったといえる。 く引き下げで、景気の先行き不安が 械的に導かれる客観的な指標であ る。 込んでいるのが主な要因とされてい 済 翌月の2013年1月以来、 り高いことを示しており、 調判断について、これまでの「下方へ 工業生産、 ヶ月ぶりとなった。 断は、 の停滞から輸出と国内生産が落ち 局面変化」から「悪化」に引き下げ 内閣府は3月の景気動向指数の基 景気動向指数は、景気に敏感な鉱 1月の「下方への局面変化」に続 景気が後退している可能性がよ 第2次安倍内閣が発足した 小売業販売額などから機 中国など海外経 「悪化」の 6 年 2

りざたされるなど予断を許さない状 対応をめぐり、衆参ダブル選挙も取 求める声が政権内でも出される可能 る消費税率10%への引き上げ延期 があり、 これにより、10月に予定されてい 景気の先行きと増税への

の上限を月45時間、 大企業(中小企業は2020年4月 働き方改革関連法が4月 を上限とし、休日労働も含めて「連 協定を締結した場合、 ており、特別の事情がある場合、 日)で施行された。時間外労働時間 年360時間と 年720時 1日 から 労

> 外す仕組みとなっている。 定の年収を有する労働者を規制から 務に従事し、 は高度の専門的知識を必要とする業 プロフェッショナル制度(高プロ)」 6回まで」としている。 続する2ヶ月から6ヶ月平均で月80 原則の月45時間を超える回数は年 「単月で100時間未満 職務の範囲が明確で一 また、

休日、 ことになる。 実上、労働者が法の保護から外れる い働き方が可能とされているが、 限がなくなり、 適用が除外される。事実上の残業制 ることなどを要件として、 間104日の休日を確実に取得させ 同制度が適用された労働者は、 深夜の割増賃金などの規定の 勤務時間に縛られな 労働時間 事 年

3 情勢の特徴

(1)間では、JR小高~原ノ町駅間 明らかにした。JR常磐線の運休区 内 渾 て、 富岡~浪江間 依然として不通が続くJR常磐線の キロ)が2016年春、 |全線の運転再開に向けた見通しを J R 転の開始をめざし、 年内にも復旧工事を終了し試験 東日本は、 (20・8キロ) につい 東日本大震災から 2 0 1 9 浪江~小高 9 年度

復間 ることになる。 の敷設も終了し架線を張る支柱 域を含む区間の除染も終了し、 るなど、全線復旧に向け、 口)が2017年10月に運転再開す 個し、 (8・9キロ)が2017年3月に 東日本大震災から約9年の歳月 信号設備などの整備が進められ JR常磐線は全線で復旧す 竜田~富岡駅間 帰宅困難区 (6·9+

の設

ットワークのあり方を協議するため 字路線の維持に向け、 彫りになっている。 うち本州と四国を結ぶ本四備讃 支状況も明らかにされ、全20線区 北海道に続きJR四国の路線別の 論が行なわれた。3月23日には、 国4県で3回の懇談会が開催され なり、改めて、厳しい経営状況が浮き 、瀬戸大橋線)を除く19線区が赤字と JR四国と高知県は、 懇談会を発足させた。これまで四 初めて単独の県との間 県内の鉄道ネ 4月25日、 J 収 Ř 赤

お 営を脅かす大きな不安要素となって 害のリスクや人口減少社会など、 7月豪雨」に示されるような自然災 て黒字を維持しているが の支援措置などで最終損益は辛うじ 道事業で黒字になったことはなく国 JR発足から32年、 J R 沿線自治体との懇談会 J Ř 「平成30年 兀 国 は

> のになってくる。 公共輸送機関の あり方を問うも

(3)の認識を示した。 財政的な支援なしには難しいと判 無条件の復旧について「自治体から 自治体から求められていた鉄道での えて復旧する案を新たに提示した。 以 九州の青柳社長は、 旧会議」が4月23日に開催され、 沿線自治体のトップが協議する 彦山線の復旧について、 (BRT)や通常の路線バスに切り替 2017年7月の九州豪雨 外にバス高速 鉄道での復旧は事実上難しい」と 部区間で不通が続くJR日 輸送システム 鉄道で復旧する JR九州と で被 J R 田

ないことも表明している。 とから自治体からの財政支援は求め ぼ変わらず、費用も2割弱ですむこ の復旧では、 とし、調整は難航していた。BRTで 赤字について、「鉄道で復旧するには 治体が赤字削減への協力が必要」 R九州はこれまで、 鉄道との所要時間はほ 不通 区間

政支援、 進 いことを明らかにした8線区につい を発表した。また、単独で維持できな を受けて、 JR北海道は、 めるアクションプランもまとめ 沿線自治体の協力を得ながら 国土交通省からの監督命令 長期ビジョンと中期計 4月9日、 昨年の

280億円規模の財政支援が必要に 0 平均15・7%となり、 がり200円、 らの運賃値上げについて国土交通省 ざすとしている。すでに、10月1日か どによる中期計画での収支改善をめ なることも明らかにしている。 に認可申請した。)増収を見込んでいる。また、国や地 値上げや快速エアポートの増便な 自治体から収支均衡にむけて 確保をめざし、その前提として運 長期ビジョンは北海道新幹線 延伸を見据えたグループでの黒 普通運賃の改定率は 初乗りは30円値 年間約40億円

年3月期決算結果等について公表し きく受けるJR貨物も含め、 矛盾が露呈し、 れている。また、発足から抱える構造 などに起因し、厳しい経営を強いら に概要は、以下の通りである。 り立たない経営状況になって 特例や助成金など支援がなければ 整備や他輸送機関との競争条件の JR北海道・四国は、 。そうしたもとJR各社の2019 経営安定基金の運用益の減少 自然災害の影響を大 高速道路網 国の税

【北海道会社

業収益は1, 地震等、 1018年度決算は、 月26日に発表したJR北海道 自然災害の影響を受け、営 710億円 北海道胆振 (前期比27億

> 績予測では、 億円の赤字となっている。 益も前年比92億円悪化する△179 した経常損益は前年比5億円悪化し 金運用収益など営業外の損益を加味 を見込んでいる。 196億円改善し、 △111億円と過去最大の赤字とな △112億円、 「減)となり、営業損益は△418億 営業損益△391億円、 (前期比2億円悪化)、 親会社株主に帰属する当期純利 営業収益1, 当期純利益は前年比 17 億円の純利益 経営安定基 次期の業 7 2 7 億 経常損益

【東日本会社】

期比2・0%増)となっている。 比0・6%増)と増収・増益を見込 00億円 期の業績予測では、売上高3兆0,7 増の2,952億円となっている。次 属する当期純利益は前期比2・2% 432億円となり、 経常利益は前期比0・7%増 億円となった。特別損益を加減した 益は前期比0・7%増の4, 円と初めて3兆円を確保し、 期比1・8%増の3兆0, 2018年度決算は、 4月25日に発表したJR東日本の 当期純利益は3,010億円 4,880億円(前期比0・6% 経常利益4, (前期比2・0%増)、 460億円 親会社株主に帰 営業収益は前 020億 の 4, 8 4 8 (前期 前

【東海会社

に帰属する当期純利益4, 比4・8%減)経常利益5,990 ている。次期業績予測では、 10・9%増の4, 26億円、 た、経常利益は同8・4%増の6、 2%増の7,097億円となった。 8,781億円、 営業収益が前期比3・1%増の1 |株主に帰属する当期純利益は JR東海の2018年度決算は、 (前期比5・3%減)、 (前期比5・2%減) を見込んでい 営業利益6,760億円 910億円 法人税等を控除した親会 387億円となっ 営業利益は同7・ (前期比0・7% 親会社株主 、売上高1 1 6 0 (前期 3 億 同 兆

【西日本会社

円

億円 比1・8%增)、 億円となっている。次期業績予測で 純利益は同7・0%減の1, 控除した親会社株主に帰属する当期 1%増の1,833億円、法人税等を なっている。また、経常利益は同3 は同2・9%増の1,969億円と 兆5,293億円となり、営業利益 ,845億円(前期比 売上高1兆5,575億円 営業収益が前期比1・9%増の R西日本の2018年度 (前期比0・5%増)、 営業利益 1,980 0 6%増) 経常利益 0 2 7 (前期 決

> を見込んでいる。 親会社株主に帰属する当期 185億円 比 3%増) 純 利 益

【四国会社】

益は4億円を見込んでいる。 22億円 (18億円の悪化) となる一 3億円増)、営業損益△112億 予測では、 億円の増加)となっている。 する当期純利益は8億円(対前期 ら赤字となった。親会社株主に帰 △3億円となりは昨年の経常黒字か 基金運用収益等を加えた経常損益は 前期15億円の悪化)となり、 8億円、営業損益は△114億円(対 営業収益は前期比2・9%減の4 (前期比2億円改善)、 JR四国の2018年度決算は、 親会社株主に帰属する当期 売上高502億円(前期比 経常損 次期業績 経営安定 益 円

【九州会社】

期比0・8%減の665億円、 業利益は566億円 423億円 比2・3%減の492億円となって 社株主に帰属する当期純利益は前期 638億円となった。 403億円と過去最高の収益を確保 営業収益は前期比6・5%増の 営業利益は前期比0・1%減 R九州の2018年度決算は、 次期業績予測は、 (前期比0 経常利益は ・4%増)、 (前期 営業収益4, 比 11 4 会 前

する当期純利益は425億円 期比4・0%減)、親会社株主に帰属 比13・7%減) %減)、 経常利益は572億円 を見込んでいる。 前

【貨物会社】

営業収益は前期比1・5%減の1 JR貨物の2018年度決算は、

> 円となった。次期業績予測は、営業収 経常利益は前期比5・8%減の45億 6%減の8億円となっている。 916億円、 自然災害の多発により減 営業利益は前期 比 52 また、

> > 益 2, 株主に帰属する当期純利益74億円を 13・1%増)、 (前期比141・2%増)、 営業利益124億円 029億円 経常利益109億 (前期比5・8% (前期 親会社 比

属する当期純利益については△2億 収・減益となった。親会社株主に帰 円となり、 見込んでいる。

BURKERIKA KARAKARIKA KARAKARIKA KARAKARIKA KARAKARIKA KARAKARIKA KARAKARIKA KARAKARIKA KARAKARIKA KARAKARIKA K

(Selection of the selection of the selec 闘いの総括

1 労働条件改善、「合理化」反対、 安全・安定輸送確立等の労働条件改善、権利確立、 いについて

(1)営環境の中、 機関との競争条件の拡大、 よるJR体制の発足から32年、 本州三社及びJR九州は完全民営化 方で、JR北海道・四国は、他輸送 分にも及ぶ路線・線区の改廃を発 金の運用益の減少など、 1987年の国鉄分割・民営化に 連続して過去最高益を更新する JR四国でも全線区の収支状 JR北海道では道内の 厳しい経 経営安定 J R

況を明らかにしている。

自然災害の影響を大きく受けるな になっている。JR貨物についても、 民の「安全・安心」が脅かされる状況 分以上が無人化となるなど、地域住 線ホーム要員廃止の拡大や全駅の半 する一方で、ローカル線の削減、新幹 況になっている。 JR九州については、 経営基盤の脆弱性が露呈する状 利益を確保

政 の拡充と補助の拡大、老朽化したイ る恒久的な支援策、 年11月2日、JR北海道、四国に対す ンフラ整備への支援措置の拡大など 、策的な課題を中心に国交省要請を こうした現状を踏まえ、本部は、 鉄道軌道整備法 昨

> 行ってきた。さらに3月5日には、 対する要請行動を展開してきた。 春闘における中央総行動と並行し 衆参国土交通委員及び各政党に 19

など、様々な視点から検証を行って の移動する権利を確保する取り組み 自然災害からの復旧のあり方、 容易にする鉄道事業法28条の問題 おける規制緩和により線区の廃止を 構造矛盾を明らかにし、運輸行政に を発し、 この間、 分割・民営化により生じた 本部は節目で「政策提言 国民

ために、 採算線区の切り捨ての動きに対し 通線区の廃止や「利益優先」による不 R各社による自然災害に起因した不 本的な支援策が求められており、 まえ、中長期ビジョン・計画を明 かにする中で、法改正に伴う国の抜 JR北海道が昨年の監督命令を 地域住民の移動する権利を守る 鉄道軌道整備法の補助の見 踏

> 制の強化は重要になっている。 ける事業者の参入・退出に対する規 分割・民営化の諸矛盾が、 しと拡充、そして鉄道事業法にお 地域

動をはじめとし「政策提言」の到達点 割・民営化によって生じた構造矛盾 められている。 と課題を明確にした運動の強化が求 連携を強化し、 の解決に向けて、 的な問題ともなっているだけに、 金・労働条件の格差を生み出す根 民 の足を奪い、JR各社における賃 関係省庁への要請 エリア・地方との 分 本 住

(2)指摘する報告書を発表した。 と無意識に思い込む心理作用 JR西日本側で重大事故にならない している」と問題視し、運行していた では終着駅で点検することが恒常化 安全委員会は3月28日、「JR西日本 トに指定された問題について、運 線開業以降初となる重大インシデン 線・転覆の危険性が指摘され、 なく3時間以上走行し、あわや脱 確認されながらも、 山陽新幹線「のぞみ」で異臭、 早期把握できなかった可能性 原因の究明 が影 新 異

ついて、 を行ってきた。さらに、昨年の国土交 輸送障害の実態、 本部は、この間、 各エリア本部を中心に調 車両の検査周期 JR各社における

通省への要請行動の中で、新幹線での重大インシデントに対して、検査の重大インシデントに対して、検査の重大インシデントに対して、検査の重大インシデントに対して、検査の重大インシデントに対して、検査の重大インシデントに対して、検査の重大インシデントに対して、検査の重大インシデントに対して、検査の重大インシデントに対して、検査の重大インシデントに対して、新幹線での対象を表して、

0) てきた。さらには、 の危険性を宣伝・告発するなど、 ケートによる地方運輸局要請や駅 行われてきた。 労働組合との現地調査、 隔操作による諸問題について、他 住民を巻き込んだ運動が展開され ーム要員の配置を求めて、 地方の取り組みでは、 駅の外注化及び駅無人化の実態、 利用者の立場か 利用者アン 意見交流 ホーム 地

が 送の安全を守るために、 されている中で、利用者の安全と輸 を発揮した団体交渉を強化し、 検証を進めた上で、 乗り入れている中での検査体制 同時に、 点を集約し、会社に是正を求める 止対策をさらに強化していく。 のために労働組合としてもしっか 責任の履行やコンプライアンス遵 11駅で駅員不在の調査結果が 首都圏のJR東日本では、 JR各社の検査周期の現状、 新幹線など会社間で車 チェック機能 JRの社会 事 早 問 故

ている。有化に向けた取り組みも重要になっ検査周期の実態把握など、情報の共

(3)ている。 休日労働を容認する上限規制となっ る」とした指針と矛盾する時間外・ 外・休日労働は必要最小限に留 960時間まで可能となり ことは時間外・休日労働は最大で 月で100時間以内、原則を上 カ月~6カ月で平均8時間以内、 720時間までの9時間外労働 を含めれば、 されたことにより、 死水準の時間外労働が法の下に容認 働に上限規制を設けた一方で、 て4月1日から労基法が改正された 働き方改革一括法」 大臣告示の法制化など時間 特別条項による年間 年6回までなど 0 成立に伴っ 「時間 過労 一回る 2 単

昨年を上回る職場で社員代表に国労 条協定の社員代表選挙が実施され、 きJR東日本及びグループ会社で36 は限られた職場の運動であったが、 関で少数となり、 年余にわたり、 た大きな力となっている。 合員が選出されるなど、 R東労組の瓦解により、 持つ意義と労働条件の改善 JR内では、 分 割 · 国労は多くの現業機 36条協定の締結権 民営化 昨年に続 36条協定 から 向

> に伴う条文が盛り込まれた。 は、「特別条項に伴う時間外労働に対め、「特別条項に伴う時間外労働に対め、「特別条項に伴う時間外労働に対助間でも月80時間以内を限度とすり、では、時間外労働に対し、「特別条項に伴う条文が盛り込まれた。

> > (4)

確化、 留まっている。 い事態を想定している」との見解に となっており、 に対して会社は、「時間外労働は暦」 を得るべきである」との国労の指摘 弾力的な運用について、 導入されている現状での労働時間 されたが、一カ月変形労働時間 休日労働を命ずる具体的な事由 一方、 裁量権を持っており、 特別条項に対する考え方も示 交渉経過に基づく時間 緊急的でやむをえな 「会社は二重 本人の合意 制が 0 明

ない運動の強化が求められている。 プロフェッショナル制度は導入させ する特別条項の撤廃、具体的な事 含めた協定期間、 ているだけに、 制勤務など、夜間を主体とした長時 けでなく、変形勤務、 期指定の取り組みを強化し、 明 労働も大きく影響すると指摘され 過労死水準が、 インターバル規制の導入、年休の 確化を求める取り組みと同 協定の締結の有無を 過労死水準を容認 労働時間の長さだ 深夜勤務 高度

断が示されたことである。 用される」との地裁から一 雇用であっても労働契約法20条が 判断すべきである」とし「定年後の 該賃金項目の趣旨・目的に照らして 比較するのみに終わることなく、 最も重要なポイントは 定の線引きをしているが、 の有期雇用と定年後の有期雇用で一 クス」の両判決を対比すると、 長澤運輸事件」 「ハマ 「賃金総額 キョ 貫した判 両判決の 定年前 1

下は、人事運用の違いを理由として、では、人事運用の違いを理由として、では、人事運用の遺いを理由として、では、人事運用者の賃金の引き上げと期ける再雇用者の賃金の引き上げと期末手当の社員に準じた扱い、JR西日本では、再雇用者の賃金の力き上げと期間き上げと諸手当を別途支給する制度に変更するなど、いずれもの歳到度に変更するなど、いずれもの歳到き上げと諸手の60%程度の賃金水準に改善してきている。

しかし、長澤運輸事件の最高裁判しかし、長澤運輸事件の最高裁判しかし、長澤運輸事件の最高裁判しかし、長澤運輸事件の最高裁判しかし、長澤運輸事件の最高裁判における再雇用制度での約40%の賃における再雇用制度での約40%の賃における再雇用制度での約40%の賃における再雇用制度での約40%の賃における再雇用制度での約40%の賃における再雇用制度での約40%の賃における再雇用制度での約40%の賃

高齢者雇用安定法が、年金の支給高齢者雇用安定法が、年金の支給別も含めた一定の見直しが出されたが、今後、JR各社でも「65歳定年たが、今後、JR各社でも「65歳定年制」も含めた一定の見直しが出されてくる。

を強化していかなければならない。 を強化していかなければならない。 を強化していかなければならない。 来年度からは、働き方一括法に表 法改正が施行されるが、基本給にお 法改正が施行されるが、基本給にお 法改正が施行されるが、基本給にお による賃金格差を是正する取り組み による賃金格差を是正する取り組み

開催し「新しい人事制度」の狙いと問案以降、3月29日の最終交渉まで、延案以降、3月29日の最終交渉まで、延案以降、3月29日の最終交渉まで、延

る。 ③ 請を行うことができる―など、 評価者が行い、疑義があれば異議申 行なう。④ 評価のフィードバックは 正に行い、 ついて評価者研修を繰り返し徹底す び非組合員を指定する。 義制度であり、 って全ての処遇が決定する』評価 事制度」の最大の特徴は、 題点を明らかにしてきた。 点的に確認してきた。 一・公平な評価の担保」 評価の反映は、評定会議等で厳 処遇の反映は絶対評価で ① 評価者は管理職及 2 について重 「新しい人 『評価によ 評価者に

が下回ることが明らかになった。 本給において多くの世代で生涯賃 しても昇給することで整理してき 額」を新たに設定し、同一等級に滞留 額」を設けることなく「最低額・基準 的には、賃金カーブに「上限額・下限 前に示したが、勉強会等を通じ最終 昇給が頭打ちになる賃金カーブを事 を設け、 な等級(R1)で退職した場合は、 た。一方で生涯賃金については、現行 賃金制度では、「上限額・下 「昇進の特例」 による 5 等級と同様 同一等級に滞留することで 哴 基

り生涯賃金は現行を上回るとの見解の増及び家族手当の引き上げ等によの増及び家族手当の引き上げ等による統に定例支給となる職種手当、都系統に定例支給となる職種手当、都

が示されている

る中で、 には至っていない。 3,000円に留まり、 答での55歳以上の賃金改善措置は する」と整理してきたが、19春闘 制度とは切り離し新賃金交渉で協議 ない。新しい人事制度の交渉の中で いる社員に対する是正は示されてい 55歳で10万円を超える減額を受けて で昇給を実施することになったが、 的に55歳での減額は解消し、 回の改正では、移行措置を設け、 まで発言する状況になっていた。 しい人事制度」の導入も見送られ 事制度の中で解消したい」と変化す スタートし、 軽減される」との考え方から制度が 及ぶ課題であり、「原則出向で業務は 制」が実施されて以降、四 日では「55歳で下げる理由はない」と 「賃金ダウンの是正については人事 最大の課題であった55歳以上の賃 原則出向は廃止となり、 1990年の 会社の回答も「新しい人 抜本的な是正 半世紀にも 「60歳定年 60 歳 ま 段階 新 今 今

(6)

る評価の検証 ② 制度設計がレギュ格、昇給、期末手当及び昇給額に対すが、① 公平・公正な評価について、昇は第二四半期からの実施となったは第二四半期からの実施となったは第二四半期からの実施となった。 (新しい人事制度) は、制度の根幹

一ことが重要な課題となる。 一ことが重要な課題となる。 一ことが重要な課題となる。 一つとが重要な課題となる。 一つとが重要な課題となる。

到達点、 働 確認するなど、交渉経過を踏まえた いて、「基準」の削除の検討について 紛争となった「団体交渉の基準」 につ 過去に支社交渉のあり方をめぐって ても文言改正には至らなかったが、 改めて指摘してきた。 にする結果や会社の姿勢について、 きた意義を踏まえ、交渉経過を反故 協約第1条「協約の目的」を改正して ているJR貨物との改正交渉では、 結を確認してきたが、 定を締結してきた。 189回拡大中央委員会において締 協約は、 R各社及びソフトバンクとの 運用面での 本年1月に開催した第 前進を確認し協 今年度につい 本部が対応し

きた。4月が改定時期となった鉄事項」として整理し協定化を図ってび定例化に向けた「協定に伴う確認案となっている経営協議会の充実及案となっている経営協議会の充実及

部の文言改正を踏まえ、 運輸機構とは、 組織改正に伴う 月 1 H

も た責任である。 労務政策の違いも顕著になっている て具体的前進をめざして交渉が進め 0) 関する協約 経過を踏まえ、各エリア本部で交渉 サービスの提供はJ 方式などに違いも生じてきており、 が強化されてきた。また、労働条件に れている。現状は、各社における労 協約の締結時期や締結期間、 取り組みと、学習・調査等を通じ 交渉の設置単位と交渉事項の拡労使関係労働協約については、団 便宜供与の拡大、苦情処理の充実 全国ネットワークによる安全・ 利用者、国民に対する社会的 各エリア本部における要求集約 エリア業務部長会議での議論 (規範的部分) について R各社に共通し

いにつなげていくことが重要であ 達点や課題などを共有化し、 今後も、各エリアにおける交渉 続き求められてい に向けた闘いを組織することが 権利の擁護・拡大」「労働条件改 職場からの粘り強い運動を背景 次の

とともにエリア業務部長会議を通じ 末手当獲得の闘いは、 他 の課題

> 展開し、 く―等を確認し、 については引き続き検討を深めてい 承認を求める を変更する場合は中央執行委員会の れまでの議論経過を踏まえ、要求額 ア本部における特情については、 3・5カ月を基本とする 統 格差は拡大する傾向ではあるが、 求や運動について議論を深めてき を踏まえ、 て、 心に大衆行動や職場からの運動等を 各社の経営基盤等により会社間 要求額は夏期3・0カ月、 団体交渉を強化してきた。 の経営の動向や格差拡大等 全国単一組織としての要 ③ 要求設定のあり方 各エリア本部を中 ② 各エリ 年末 ح 1

> > 05

みは、 日までの支払い」を求める要求書を 内賃金3・0カ月分を基本。6月28 部長会議を受けて、5月14日に「基準 国及びJR九州は既に妥結している 交渉してきたJR東海・西日本・四 提出した。 2019年夏期手当獲得の取り組 JR東日本、北海道、 5月7日の第3回エリア業務 春闘時に新賃金要求と並行で 貨物につい

(8)

おいては、2018年度決算が自然 を鋭意取り組んできた。貨物会社に リアが対応するJR各社等との交渉 たものの9期連続の黒字決算を確保 (害の多発により厳しい状況であっ 要求書提出以降、 本部および各工

> した下で、 体交渉を強化してきた。 要請行動など、 社員の労苦に応えた夏季手当の支払 貨物本社・支社への職場からの 災害復旧、 宣伝行動やカベ新聞の発 運動を背景にして団 迂回輸送など、

> > 旧

74 力月、 給5·48力月(夏2·74力月) 0・04カ月増)、 九州が夏期手当2・56カ月 ン含む」(前年比0・05カ月減)、 1・89カ月「2・29カ月ライフプラ した各社の結果は、 すでに、 力月 (前年同月数)、 前年比0・ 春闘時に交渉・妥結 JR西日本は年間臨 18カ月減) となっ JR東海が3・ J R 四 国 (対前年 冬2. J R 整

構は、 紙に新聞広告を掲載した。 する広告を今年も全国紙を始め地方 長し、2022年 (平成34年) 3月27 族弔慰金などの請求期限を10年間延 健康被害救済法が改正され、 設けられ、 ら「石綿健康被害救済制度」 日までとなっている。鉄道・運輸機 「救済給付」と「特別遺族給付金」 アスベスト対策は、 康診断及び石綿被害救済制度に関 旧国鉄退職者や遺族に対する 2011年8月には石 2 0 0 6 特別遺 による

開 屈催され 鉄道· 運輸機構との交渉は4月に たが、 鉄道· 運輸機構

> であり、 おり、 前進している。 けた事業主証明の取り組みは大きく しており、 歴証明者数が1,217名となって 災害認定状況は、 2 0 1 9 国鉄職員およびJR退職者の業務 健康管理手帳については、 同じく前年同期比で75名増 前年同期比で11名増加とな 年3月31日時点で公表した 健康管理手帳の取得に向 認定者が491名 従事 加

いて、 申請の場合、石綿作業従事期間及び 主証明 する」ことを確認してきた。 会社で石綿業務に従事した期間につ うかの覚書について、 在職年数でどちらが従事歴証明を行 輸機構とJRの双方に従事歴のある 実施等について協議した。 道・運輸機構との覚書に基づく事業 業務に従事する実態について 況 のノンアスベスト化に向けた進捗状 会社との交渉では、 また、3月7日に開催された貨 ② 現業機関におけるアスベスト 鉄道・運輸機構と協議し証明 ④ 社員の特殊健康診断の ① 車両及び建 改めて、 鉄道・運 3 鉄

ている。 であり「静かな時限爆弾」ともいわれ 員 潜伏期間を経た後に発病するも 業従事暦がある組合員及びJR アスベストの最大の特徴は、 退職者においては鉄道・運輸 今後、 国鉄・JR双方に石綿

重要となってくる。 構の双方で事業主証明を行うことがしてくることが予想され、JRと機災」認定となるケースも相当数発生災」認定となるケースも相当数発生

いるが、 対応と、 会の開催や健康相談会が実施され ばならない。 求める取り組みも一層強化しなけれ ちろん、 会とも連携を密にしていくことが ター等のNPO組織、 められている 者の石綿健康被害や補償に向 への申し入れ、 ・運輸機構に対する取り組みはも こうした現状を見れば、 石綿対策連絡会や労災職業病セ 迅速・適切に救済・補償を JR各社に対しても真摯な 職場での実態調査とJR各 各エリアや地方で学習 旧国鉄及びJR 鉄道退職者 玉 [や鉄 け

2. 2019年春闘の

(1) 第4次安倍政権では、企業の利益利余金(内部留保)は、過去最高を更新したものの、GDP成長率や株価は不安定となるなどアベノミクスの失敗が明らかとなった。安倍政権の根幹政策の失敗を覆い隠すために、根幹政策の失敗を覆いにすために、のでは、企業の利益

生活改善できるのかが焦点となっの基本に立ち返り、労使交渉によりねられた。2019年春闘では、春闘埋まらないまま、労使の交渉にゆだ

- (2)然として高い割合となっている。 085万人(21・9%)となり、 ていない。また、年収200万円以下 質賃金は上昇せず、 なり過去最高を更新したものの、 益剰余金(内部留保)は446兆円と は回復していない。 労働分配率は低下を続け、 企業収益は好調を維持してきたが、 より47万人 (1・7%) 減少したが依 いわゆるワーキングプアは1, 日本経済は、 緩やかな成長を続け 消費支出も伸び 政府統計でも利 実質賃 昨年 実
- も会社回答も非公表とし、 いわれるトヨタ自動車は、 な中で連合春闘をけん引してきたと 新たな考え方を導入した。そのよう や雇用形態による格差是正をめざす ごとの「賃金水準」を示し、企業規模 を加えた4%のアップをめざした。 度を基準」としてベアに定期昇給分 企業が出るなど春闘全体に波紋を広 さらに賃金の「上げ幅」に加え、産業 人手不足の解消と労働条件の改善を このような経済状況の中で連合 た。一方、 賃上げは前年と同水準の「2%程 国民春闘共闘委員会は 同 組合要求 - 調する

求め、賃上げ額は、月額25,000 求めた。「19けんり春闘全国実行委員 求めた。「19けんり春闘全国実行委員 会」は、市民と連帯して社会的課題に 会」は、市民と連帯して社会的課題に 会」は、市民と連帯して社会的課題に があるとし、「20, 1900円以上、7%以上」の賃上げを かざした。

- 要求とし、その実現をめざした。 め合った。 橋交通ビルで開催し、 闘勝利!国労中央総決起集会」 月13日の回答指定日に向け、 は、2月12日に各社一斉に提出 円を基本とするベースアップを統 日に大衆行動として「2019 大中央委員会を開催し、 (平均)の4%相当額、 国労は、 1月26日に第189 闘う決意を固 1 2, 0 基準内賃金 3 月 5 を新 。要求 年春 0 口 3
- (b) JRにおける回答状況は、3月13 (c) JRにおける回答状況は、3月13 (c) JRにおける回答集計では、全体平均は6,217円・2・10%で、昨年同時期を156円・0・01ポイントーロった。また中小組合(300人未上回った。また中小組合(300人未上回った。また中小組合(300人来上回った。また中小組合(300人来上回った。また中小組合(300人来上回った。

が、月 回答となった。 1 0) 20日にJR四国も定昇は確保したも 確保したものの18年連続ベアゼロ。 日に回答したJR北海道は、 連続の有額回答を行った。一方で同 200円(対前年100円減)の2年 278円減)、 (対前年0・04カ月増)、JR貨物は、 (対前年同額)・夏季手当2・56カ月 の18年連続ベアゼロ・夏季手 ・89カ月 (対前年0・05カ月減) の 1, 0 5 0 年同数)、 JR九州は300円 円 15日にJR東日本 (対 前 单 定昇は 純比

闘いの到達点と今後の課題 -

その結果、春闘期間中に複数の拡大がなる。自分の身の回りである職場実態の点検から要求を確立し、仲間とともに改善行動を展開することにより分会に改善行動を展開することにより分会に改善行動を展開することにより分会に改善行動を展開する中で春闘を闘うに組織が減少する中で春闘を闘うに

:の回答指定日にJR西日本が

(対前年同額)・夏季手当3・

05 力 14日にはJR東海が1,

3 0 0

48カ月(対前年0・18カ月)(対前年200円減)・年間

て取り組んだ。 東日本本部管内や東海本部の参加を得 在来線の課題など安全・安定輸送確立 化している経営にかかわる問題や並行 を踏まえて、北海道や四国、 に向けた要請をエリア本部役員に加え 段に政党・国会議員要請行動を展開し 春闘勝利!国労中央総決起集会」の前 ゖ 国 昨年の国交省要請行動の要請内容 一労は、 3月5日に開催した「2019年 大きな成果を得ることができた。 JRの構造的矛盾の解決に 、貨物に顕在

習を行った。その後、本部から春闘の取 ビルで開催し、交運労協、 組みを提起し、各エリア本部、全貨 革や平和を求める取り組みなどの学 講演をいただいて、直面する働き方 のあいさつを受け、 午後からの総決起集会は、 一博平和フォーラム事務局長から基 青女家行動委員会から決意が表明 闘う意思統一を図った。 福田護弁護士、 全労協から連 新橋交通 勝

調査」を行い、各ナショナルセンターや 違いが大きくなり、様々なグループ会 えながら、「賃金・生活実態アンケート 社がある中での議論や取り組みを踏ま Ō 別の要求実態等を視野に置きなが 賃上げ要求については、 定期昇給の完全実施と「基準内賃金 均)の4%相当額、基本給に12, 0円引き上げ」を基本とするベー 賃金体系の

> めざした。 スアップを統一 要求とし、 その実現を

ち取り、 であった。 果であった。一方で北海道・四国にお 映させることができたことは大きな成 物においては2年連続の有額回答を勝 答を示した貨物の対応、 きな課題であった。結果としてJR貨 回答を引き出すことができるのかが大 ゼロとなっている北海道・四国で有額 いては18年連続のベアゼロという結果 経営が好調な本州三社と昨 今年も貨物グループ会社に反 及び連続ベア 年ベア

致した。 げを基本」を統一要求とすることで一 相当額、基本給に12,000円引き上 取り巻く環境の違いなどを慎重に議論 課題となっていた会社間の経営体力や 善分などを加味して議論したが、 た。要求については、物価上昇や生活改 労要求、戦術判断などを中心に議論し した結果、「基準内賃金(平均)の4% 中央戦術委員会では、 春闘情報 勢と国 検討

ア本部の事情を踏まえ、統一闘争とし する交渉も取り組まざるを得ないエリ 年の春闘では夏季手当や年間臨給に関 ŧ の課題として残った。 てどのようにしていくのかなどが今後 第189回拡大中央委員会において 一定の議論をいただき、さらに、近

3 取組織組織 み化 天の

本部は、 第1号」の継続を確認した。 20日) において、あらためて 2回中央執行委員会(2018年8月 拡大運動を取り組んできた。 年12月5日)を発し、全力をあげて組織 決定を受け、 行動を展開することを確認した。 拡大を喫緊の課題として全国的に統 (2012年7月26日~27日) 玉 労 第8回大会決定の上に立ち、第 は、 闘争指令第1号(2012 第 81 口 定 期 全国

その上で

期を迎えていることに鑑み、 題である組織強化・拡大の実践と実現 真摯に受け止めると同時に、 の必要性について代議員からの発言を 重要性を共通の認識としてきた。 本部は、 国鉄採用の世代が定年退職 最重要課 世代交代

る!組織拡大の実践!】として、全国オ 国の仲間の頑張りに応えるべく、【攻め してきた。 ルグと仲間の努力をつなぐ運動を展開 員発言を重く受け止めるとともに、 また、第87回定期全国大会での代議 全

間においては、 国労に加入・復帰している。この一年 ○名である。この7年間で、○○○名が 現在までの組織拡大の到達点は、 JR東労組の瓦解が昨 \bigcirc

> 重要な意味を持つものとなった。 も生まれた一方、社内で社友会の組 り組みが一気に結果に結びついた部分 年2月から急速に進み、これまでの取 今後全国へとつなぐ新たな課題として 占める状態が定着しつつあるなかで、 化が進み、 労働組合未加入者が大半を 織

で、

大会 組織

この

(1)具 体的な行動計画と実

くる 取り組んできた。 践!】、そのコンセプトに① 動きをつ ことを確認してきた。本部は、 ン・第三ゾーンの中で各機関が行う 議を開催し、 本部は、 マを【攻める!組織拡大の実 ② エリア・地方から現場への ③ 分会機能の強化―を据え、 3回にわたる組織部長会 第一ゾーン・第二ゾー ・年間テ

「闘争指令

(2)組織拡大の現状と課題

催する。 するため、今年6月9日~10日、 回組織強化・拡大経験交流集会を開 もう一歩という課題を明らかに 在までの組織拡大の到達点の 第 13

があることが明らかである。 拡大は車の両輪であり、 における労働条件改善の闘いと組 向けた意思統一が求められた。職 参加し、その視点での今後の拡大に 焦点を当て、JR採用組合員の名が 今年の交流会は次代を担う世代に ここに展

なっている。これはまさに安全問題

結する経営問題であることから、J

1代への技術継承は最重要の課題で

1 2000 剧 いの基

い の

化を進め、グループ会社への業務移管 今後5年の組織現状は、 課題となっていることを踏まえて、 える中で急激な世代交代を余儀なくさ している。国鉄世代が大量退職期を迎 を伴いながら、グループ企業化をめざ ていても、 ができず、厳しい状況となっている。現 年12月に「5年ビジョン」を提起した。 に次世代に継承していくのかが重要な としての運動展開が求められている。 (を直視した改善のための対策と国 への移行と退職の増加は避けること J 現場では技術継承が大きな課題と R各社は、経営状況や環境は違っ が発足して30年を超える現状に 今後の組織と運動をどのよう JR本体の要員削減と効率 組合員の再雇

こうした情勢のもとで労働組合の果

員

(の推移は財政に直結することから、

組

るといえる。

11 の声を反映させていかなければならな 労働条件や福利厚生など安心して働く 幹であるグループ企業総体の安全対策 ことのできる環境整備に向け労働者側 などに対するチェック機能を発揮し、 たす役割は大変重要であり、 経営の根

化・拡大である そのための 第 1 0 課 題 は、 組 織 強

現状は厳しさを増している。 職者が増加していることから、 化に結びつけてきたが、その一方で退 て多くの仲間を迎え入れ、組織の活性 として取り組んできた。その結果とし 指令を発して、文字通り最重要の課題 化・拡大運動を最重要課題とした闘 本部は2012年度以 降、 組織の 組織 強

の予断を許さないのが現状である。 R 加入となっている。箱根を境にしたJ R は2018年春闘の戦術をめぐり、 東労組が瓦解し3万人以上が組合未 今後の国労組織を展望したとき、組合 連合と総連の構図は変わらないもの 方、取り巻く情勢は、JR東日本で J

そのために、 として職場に存在することが必要であ る―このことを通して国労が労働組合 をもって取り組むこととする。 を実践する 拡大運動を展開しなければならないが、 拡大は必須の課題である。 たさない限り今後の展望は厳しく、 織運営・運動を左右する。組織拡大を果 第2の課題は、 国労全機関、 ② 国労が職場の中心にな ① 職場における国労運動 組合員一人一人が自覚 。職場から組織

送を求める闘いである。 鉄道の安全・安定輸

どが掲げられ厳しいものとなってい えに徹底したコスト削減と意識改革な 7月27日に支援策と監督命令からなる の協議が続いているが、国交省は昨年 北海道は、 は維持が困難な路線」を公表したJR 転換に応じるなどの動きも出ている。 る。関係自治体においては、すでにバス 表した。中身的には、財政支援と引き換 「JR北海道の経営改善について」を発 2016年11月18日に「JR単 国を巻き込み関係自治体と 独で

可能な地域交通のあり方が求められて れている。北海道・四国に限らず、 され、この間4回にわたる協議が行わ クのあり方に関する懇談会Ⅱ」が設立 ワーク維持が困難になると想定される として、「四国における鉄道ネットワー 一方で四国においても、 鉄道ネット

、組織 働環境の改善を求めてい どのような決算になろうとも安全を置 向けた対策と社員が働き続けられる労 い。そのために国労は、安全輸送確立に をJR各社は自覚しなければならな めて鉄道会社であるという社会的責任 の経営は成り立たないからであり、 き去りにはできない。 は過去最大の赤字を計上した。しかし、 を積み増しているが、 JR各社は、 順調な経営により利益 安全なしに、 北海道において

J R

改

求める闘いである。 義を守り、 第3の課題は、 安心して生活できる環境を 反戦・平和と民主主

私物化とウソやごまかしが横行し、 民意は安倍政権によって無視され続け わたり示されてきた。しかし、その声・ 声が各種選挙などで民意として再三に のために不安な生活を余儀なくされ、 においては、基地に絡んだ様々な問 主主義の根幹を揺るがしてきた。沖 造・偽装、虚偽答弁など、行政や政治の 沖縄に基地はいらない」という県民の 安倍自公政権は安倍一強体制 公文書の隠蔽・改ざん、データねつ のもと 民 縄

主義を否定し、 さらに改憲を公言し、 安全保障関連法、共謀罪法の施行を 軍事大国化に突き進むなど立 憲法9条改悪への地ならしを 暴走政治を進めてきた。 特定秘 密保護

V

闘いの目標

上げをはじめとする要求実現

1

2020年春闘における賃金引き

2

「合理化」

労働条件改善の闘

1

賃金引き上げ、

賃金制度改善の闘い

働条件改善

びグループ会社に働く全労働者の労

臨時・

契約社員を含めたJR、

及

2

第二基本給制度の廃止、

最低賃金

1

規制緩和政策の見直し、安全規制

の確立

4 3

各種手当の改善

2

慢性化する要員問題の解消

の強化と交通労働者の労働条件改善

夏季・年末手当の要求実現

戦権の否認を謳う9条2項を死文化さ わけにはいかない。 かならない。この目論みを絶対に許す 法9条の改憲により戦力の不保持・交 項の創設で内閣に権限を集中させ、 安倍改憲の最大の狙いは、 「戦争のできる国」にすることにほ 緊急事態条

各ナショナルセンターとの連携も強め 行動をさらに一層強化し、 フォーラム・平和運動センター等との 憲法の改悪を阻止するために、 安倍政治の暴走に終止符を打ち、 共闘組織や 平和 平

> 進めていく。 責任をもって総力をあげて取り組みを た多くの仲間の負託にこたえ、 73年の歴史と伝統によって営々と培っ しく、課題も山積しているが、国労結成 国労が置かれた現状は、内外共に厳 組織に

2 闘いの柱

(2)(1) 動の強化から機関運動の活性化を図 地域公共交通再生に向けた取り組 職場からの闘いを構築し、 組織強化・拡大に全力をあげる。

BURKER BU

みを強化し、 安全・安定輸送確立に向けた取り組 合理化反対、 健全かつ正常な労使関 職場の労働条件改善

(4)2020年春闘を職場・地 域

諸要求実現、 平和憲法の理念を堅持し、 各種選挙闘争等の政治 国民的

(5)

被災者支援に連帯した取り組みに全

3 勤務制度の改善、 労働基準法・労

- 4
- (5) 安全・安定輸送の確立
- 等の実施と協定化

非

稼働

- 確保に必要な要員配置 年休の完全取得、 日の完全
- 50歳以上の在職条件の改善、 65
- (11) 社員乗車証制度の改善
- 12 過労死をはじめとする労災の絶滅

(3)の強化を図る。

13

じん肺等公害の絶滅、

アスベスト

被害に対する認定・補償・健康被害

対策の強化

係確立をめざす。

闘い抜き要求実現をめざす。 から

闘争を全力で闘い抜く。 各地における震災の復旧・復興と

力をあげる。

働安全衛生法等の遵守

労働協約に関する要求実現

6 本人同意を基本にした出向・配転

7 労働時間短縮、 サービス労働の根

廃止 私傷病欠勤に対する賃金カット \dot{o}

定年制の実現 歳

置の確立

3 実現にむけた闘い制度・政策要求の

1 持・存続とJR各社の鉄道路線の維 全国的な鉄道ネットワークの 維

バリアフリー化の公的補助拡大、 島特例の延長・恒久化 積み増しなどの助成措置と税制の三 定化にむけた経営安定基金の追加的 ヤの設定など、利用者の利便性向 JR北海道・四国の経営改善と安 -カル線の維持と利用しやすいダイ ホームドア設置などの安全対策と \Box

恒久化 ヤ設定とアボイダルコストルール の経営改善・経営安定化を図るダイ モーダルシフトの推進、 JR貨物 0

路線 (事業者) に対する鉄道軌道整備 業法の改正 法のさらなる適用範囲拡大と鉄道事 自然災害や事故等により被災した

の維持・活性化施策と恒久的支援措 整備新幹線建設に伴う並行在来線

4 公共交通確立の闘い

- 2 1 故 道政策に関する提言」 ・列車遅延の解消と安全対策の強 都市圏過密輸送の改善、 「JR30年の検証」にもとづく の実現 人身 事
- 3 の安全対策と駅等の設備改善 ホームドアやバリアフリー -化など
- (5) 4 化の安全面からの検証 と外注化・下請化の見直し 安全優先の保守・検査基準の確立 AIを活用した自動化やワンマン
- 7 運輸労働者との共闘強化 交運労協・ITFを中心とする交

鉄道に関する公害・防災対策の強

1

化 民 ・地方自治体・利用者との共闘強 国民の足を守る立場での地域住

5 組織強化 拡大

1

分会活動の活

性化と国労への

復

- 2 動の強化 帰・加入の促進 職場の諸要求実現にむけた共同行
- 関連労働者の組織化と鉄関労運
- 4 の強化 青年・女性部活動の強化

- (5) 家族会活動の強化
- 6 鉄道退職者の会」との連携強化

6 宣伝活動の強化教育・文化・

- 1 労働者教育の充実・強化
- 2 活動の強化 自主的な文化活動・各種サークル
- 3 各級機関の機関紙活動の強化
- 宣伝活動、 マスコミ対策の強化

4

7 調査活動の強化

施 $\begin{array}{c} 2 \\ 0 \\ 2 \\ 0 \end{array}$ 年春闘に関する調査の実

2 る各種調査活動の強化 「安全・仕事総点検」をはじめとす

8 政治闘争の強化

- 1 憲法改悪に反対する闘
- 2 本改正、 法制の改悪反対、 働き方改革一括法案の改正、 働くルールの確立を求める 労働者派遣法の抜 労働
- 3 じめとする平和と民主主義を守る闘 安保法制及び「共謀罪」法廃止をは
- 法の充実、原水爆禁止運動の統 核兵器廃絶、原発反対、 被爆者援護

- (5)
- 減税の実施、 教育基本法の改悪反対、 不公平税制の是正
- 安心できる年金制度の確立、 掛

(8)

- 司法反動化阻止の闘い
- 9

- 原発に頼らないエネルギー政策の 環境保護政策確立
- 消費税廃止、 公共料金値上げ反対、

6

を実現する闘い 金引き上げ反対 民主教育 げ (14) (13) 制度の改善と充実 ℃○²削減、

権侵害やあらゆる差別に反対する闘 部落差別やヘイトスピーチなど人

- 国際連帯の闘
- 育児・看護・介護制度の確立
- 医療制度をはじめとする社会保障
- 公害の絶滅と公害患者

HARMARA BARBARA BARBARA

年間の諸課題と闘い

1 労働条件改善、 安定輸送確立の闘い 「合理化」 に反対し、 安 全

(1) 暮らしを支える地域の足、 \Box なっている。 して、JR各社の役割は益々重要に らしと経済を支える物流の担い手と たが、都市間を結ぶ幹線交通、人々の その一方で、日本が高齢化社会、 JR体制の発足から32年が経過し 減少の時代に入ってきた中で、 日本の暮 鉄 人

している

大な事故や輸送障害も相次いで発生 の使命である安全輸送において、重 は厳しさを増している。 による甚大な被害の拡大も相まっ 道の利用者も減少となり、 さらには、公共交通としての最大 地方鉄道を中心に取り巻く状況 自然災害

玉 ける構造矛盾の解決、さらには、この 道等への支援の拡充、 ある安全が脅かされる中で、地方鉄 の運輸行政における規制の強化に 鉄道輸送にとっての最大の課題で JR体制にお

(2)

向けた政策的な転換が求められてい向けた政策的な転換が求められている。同時にこれまで発した「政策提高。同時にこれまで発した「政策提高」を活かした国民の移動する権利、

国労は、公共交通機関に求められる安全・安定輸送、安心なサービスる安全・安定輸送、安心なサービスで、職場からの運動を背景に要求実で、職場からの運動を背景に要求実現をめざすことを基本として、以下の課題に全力をあげることとする。 対働条件の改善にむけて、以下の課題について全国統一して運動を展課題について全国統一して運動を展開していくこととする。

① 労基法改正に伴い、36条協定の① 労基法改正に伴い、36条協定の財廃、具体的な事由の明確化を求めると同時に、インターバル規求めると同時に、インターバル規制の導入、年休の時期指定などの助の導入、年休の時期指定などの取り組みを強化し、高度プロフェッショナル制度は導入させない運動を強化する。

どの動向を踏まえ、各社におけるめる。また、労働契約法20条裁判な立に向けて引き続き取り組みを強安全で働ける制度と労働条件の確安全で働ける制度と労働条件の確

組みを強化する。
一労働・同一賃金をめざした取り
再雇用制度の問題点を検証し、同

- ④ 職場実態や年休取得等を検証し、必要な要員を配置させる取りし、必要な要員を配置させる取り組みを強めるとともに労働時間短続夜間勤務の解消、単身赴任・遠距離通勤の解消等など、人間らしく働くための勤務・労働時間短の制度改正をめざす取り組みを強の制度改正をめざす取り組みを強いする。
- 制の強化を図る。 、学現に向けた機関整備や交渉体 、学現に向けた機関整備や交渉体 、大のために要 、大のために要
- 客・貨一体で取り組み強化する。をめざし、大衆行動と政策活動を抑制策に反対し、構造矛盾の解消の JRにおける社員犠牲の人件費

- の取り組みを強化する。 安全・安定輸送の確立に向けて以
- ① 「安全・仕事総点検運動」につい
- 立るこるころを</l
- ③ 安全を阻害する技術断層、業務
- ④ 自然災害、重大事故やそれにつ 自然災害、重大事故やそれにつ
- ⑤ 労基法・労安法の学習を深め、
 ⑤ 労基法・労安法の学習を強め
 長時間労働の是正、労働災害を発
 自殺につながるメンタルヘルスや
 自殺につながるメンタルへルスや
 パワーハラスメントなど、背後要因の分
 パラスメントなど、背後要との分
 る。
- 実現のための運動を強化する。 じむけた要求をとりまとめ、そのの実現、安全・安心な輸送の確立の 利用者の立場からのサービス

- で、調査・点検を進め、団体交渉ので、調査・点検を進め、団体交渉ので、調査・点検を進め、団体交渉ので、調査・点検を進め、団体交渉ので、規制緩和が背景の事故につい
- 行動を実施する。情勢や必要に応じて全国的な宣伝り組みや、春闘期の一斉宣伝など、81TFによる「国際行動日」の取
- (4) アスベスト健康被害への対応につ(4) アスベスト健康被関や退職者の会質動を継続し各級機関や退職者の会質動を継続し各級機関や退職者の会
- に制度改善の取り組みを行う。 実施については、OB・現職を問実施については、OB・現職を問
- の交渉強化をはかる。 要請をはじめ、鉄道・運輸機構との運動を強化し、厚生労働省へのの運動を強化し、厚生労働省へのので渉強化をはかる。
- 事業主証明等での鉄道・運輸機構手帳交付及び労災申請等に関わる

的に関わっていく

とのルールの確認及び取り 元化などを求めていく。 JR各社の施設や車両、 機械の 扱 0

- (5)現と問題の本質について広げる運 に、これまで策定してきた政策の実 した運動を全国で展開するととも 活用も含めた機関での学習会等を いくこととする。また、外部講師の 検・調査を継続し、 アスベスト完全除去に向けた点 「JR30年検証委員会報告」 交渉を求めて を活
- 1 を継続・強化していく。 強化する。とりわけ、地域における 求実現の取り組みを中央・地方で と活性化にむけて、 |利用者の会」「存続させる会」 「地 '協議会」 等との連携を強め、積極 地方交通線や並行在来線の存続 制度・政策要
- 推進の取り組みを行う。 優位性を踏まえ、モーダルシフト 関係機関との連携を図り、 的な支援策を確立させる運動や、 議員への働きかけを強化し、恒久 提言―」を活用し、国および政党や 維持・活性化にむけて―私たちの 解消に向けて、「JR三島・貨物の |球環境に優れた鉄道貨物輸送の 取り組みを強化していく。また、 JR三島・貨物会社の構造矛盾 引き続

- (3) 用し、中央・地方での運動の ととする を守る運動を具体化させていくこ 係機関との連携を図り、 統一や意見交換、 に向けて―私たちの提言―」を活 ては、「並行在来線の維持・活性化 国・地方自治体への要請 線建設にともなう並 第三セクター化につい 学習会などを開 国民の足 行在· 意思 関
- 年検証委員会報告」や「リニア中央 かけることが重要であり「JR30 だけに、改めて、国民的議論を呼び 円にも及ぶ財政投融資が行われた 4年余りが経過しているが、 不安もいまだ多い。既に着工から 境問題や人体への影響など懸念や 請・必要性やコンセンサス、 新幹線建設」については、 新幹線の検証国民的議論を、 や費用、需要予測と建設リスク、 き進めていく。 そ」を活用した取り組みを引き続 JR東海が進める「リニア中央 社会的要 、 3 兆 効果

2 2020年春闘 の 闘 い

(1)のが基本」との姿勢を貫く中で、労働 経団連は 19 「官製春闘」 「労使の話し合いで決める 年春闘は、 を主導したが 安倍首相が6

- 点となった。 |側が春闘をどう構築するのかが 焦
- で従業員の処遇を改善する企業が多 年311円減)であり、賃金引き上げ 率は2・46% (対前年0・08ポイン ースアップ(ベア)を合わせた賃上げ 集計では、 に慎重な企業がある一方、 経団連が4月23日に発表した1次 金額は月8,310円(対前 大手企業の定期昇給とべ

いとしている。

から

- からの春闘構築をめざし、 社の影響力があることを示している は、連結グループ会社における親会 スも同額の回答を行った。このこと グループ会社の東北ロジスティック 2019年春闘においては、 有額回答を行ったJR貨物では、 JR各社の回答は、 ・回る会社が多かったが、 昨年同額が 2年連続
- ち労働分配率の改善を求め、 差があるものの、労働者の立場に立 確保している。一方でJR北海道は でも、JR本州三社は過去最高益を 景気の先行きが不透明といわれる中 取り組みを総括しさらに強化する。 た。2020年春闘においても、この 求める取り組みに全力をあげてき の構築とJRの構造的矛盾の改善を 赤字を計上するなど経営状態に温度 地域春闘 賃金 職場

- ある。 などの課題を地域の仲間と共に闘う 生活の底上げを求めることが重要で さらには改憲反対や労働法制
- 要求の考え方や夏季手当への対応に 針を確立することとし、 対応していくこととする。 ついては、この間の現状を踏まえて とする。また、課題となっている統 プ総体の賃金・生活の底上げを求 具体的には、 国労として春闘を構築すること 次期中央委員会で方 JRグルー

人手不足

あげて取り組むこととする。 具体的には、 以下の課題に 全力を

- 集約結果をもとに職場討議を行 決定する。また、夏季手当など要求 活実態アンケート調査」を実施し、 についても議論し決定する。 8月の賃金を基本に「賃金・生 次期中央委員会で統一要求を
- 出し、全職場から要求実現にむけ た取り組みに全力をあげる。 職場からの春闘構築を図るため JR各社における制度や事 全組合員が参加する闘いを創 案
- 条件改善、賃金改善にむけた闘 検証を進め、 非正規労働者の正社員化、 !連帯した取り組みを行う。 .向けた取り組みを強化する。 制度や労働条件改善
- 交運労協、 ITFなどの行動に

⑥ 制度・政策要求やJRの構造的との連帯・共闘を追求する。

- 大衆行動を中央・地方で構築すで 国労が掲げる要求実現に向けたする。
- 窓 平和フォーラムや「戦争をさせ窓 平和・護憲を求める諸闘争に総力
- をはじめとする政治課題と結合しず縄に平和な生活を取り戻す闘い沖縄に平和な生活を取り戻す闘いをはじめとする政治課題と結合しをはじめとする政治課題と結合した闘いを強化する。
- で決定する。会の判断を踏まえ中央執行委員会め、具体的な戦術は中央戦術委員め、具体的な戦術は中央戦術委員

3. 労働協約改正と

(1) 労使関係部分の労働協約改正の闘 がについては、各社で締結時期及び がについては、各社で締結時期及び

> る を引き続き展開していくこととす 渉の到達点と課題を明確にした運動 の発行などを通じて、 また、「職場討議資料」や「交渉速報 動を積み上げ、 や規定・諸手当の改善をめざして運 の労働協約締結については、 めざしていく。 情処理の充実等―を柱に取り組み、 はじめとする便宜供与の拡大 な運用を含めて要求の前進を 同時に、 団体交渉を強化する。 今日までの交 労働条件部分 諸制度 3 苦

(2)いる。 是正の取り組みの強化も求められて 海道・四国・貨物会社における格差 0 働くものへの公正な配分を求め、 なっている会社間の「格差」 求獲得をめざすこととする。 期末手当が切実な生活実態に基づく 「生活給」であることを前面にして要 期末手当獲得の闘いにおい かけ構造的な矛盾を抱えるJR北 の是正、 顕著と ては、 لح

下要求のあり方」については、これ 「要求のあり方」については、これ まで同様、要求額、要求提出日等につ がて、エリア業務部長会議等の意思 動の展開を基本に団体交渉を押し上 動の展開を基本に団体交渉を押し上 ないている。この間、期末手当の交 となっている。この間、期末手当の交 となっている。この間、期末手当の交 となっている。この間、期末手当の交 となっている。この間、期末手当の交 となっている。この間、期末手当の交 となっている。この間、期末手当の交 となっている。この間、期末手当の交

> 異なってきている中で、 ことが重要である。 な運動をどう進めるか議論を深める 全国単一 をめざし、 ついても意思統一を深めていくこと 時に夏季手当および年末手当要求に 議論の上に立って、賃上げ要求議論 を春闘期に交渉するJR会社が拡大 本の年間臨時給方式や、 各社での交渉の時期 組織として効果的、 全国統一闘争との整合性 これまでの 夏季手当 発展的 体制が

4. JR健保・年金等の

率問題について (別途) 平間題について (別途)

(2)いても、 保護世帯を標的にした改悪メニュ 9 に 0 ・ 1 が目白押しとなっている。 10 ているが、 安全・ を押し付ける社会保障改悪を進 %の削減となるなど、給付総額は %への増税に加え、高齢者や生活 安倍政権は全世代に耐えがたい 物価が1%上昇しているの %しか増やさない実質0 安 2019年度も消費税の 心の社会保障制 年金につ 度の確立 痛

で、介護保険料も2017年度でいる。介護保険料も値上げとなっていて、介護保険の「標準保険料率」は財政運営主体の市区町村から都道府県政運営主体の市区町村から都道府県本格的に動き出そうとしており、19年度は全国の8割の市町村で値上げを放定されている。

なっている。 高齢者を中心に負担増が目白押しと護についても連続改悪が続くなど、特例措置も10月には廃止し、生活保特の措置も10月には廃止し、生活保

国労は、国民の求める安全・安心国労は、、国民の求める安全・安心の医療・介護・年金制度の確立に向けて、消費税増税反対、年金給付の削減反対、医療や介護制度の国民負担増反対など、憲法25条に基づく社会保障の確立に向けて、各種社会保障関係団体、鉄道退職者の会等との連携を深めながら、取り組みを一層強化していくこととする。

権利確立をめざして5. 組織の強化・拡大と

 $\begin{array}{c} 2 \\ 0 \\ 1 \end{array}$

年の年金改悪が拍車をかけ

1 0 6 0

00億円も目減りするなど、

強化を意識した運動を展開する。

以る。また、職場における分会機能の以る。また、職場における分会機能の思統一と具体的な行動展開ならびに

と具体的はで、引き続き全機関での意

職場環境や労働条件改善の具体的な活動という仲間に見える取り組みな活動という仲間に見える取り組みが、目標に近づけるための不断の努が、目標に近づけるための不断の努が、目標に近づけるための不断の努か、目標に近づけるための不断の努力が求められている。組織拡大に向けた意思統一、呼びかけ対象者の明確化は全体として行われており、引き続き「アキとして行われており、引き続き「アキとして行われており、引き続き「アキとして行われており、引き続き「アキとして行われており、引き続き「アキとして行われており、引き続き「アキとして行われており、引き続き「アキとして行われており、引き続き「アキとして行われており、別き続き「アキー」といる。

拡大を一体的に追求する。
加織の現状を直視しつつ、日常活動の積み上げから、国労運動への信動の積み上げから、国労運動への信

具体的には

各級機関は自らの組織活動に照

行うため、本部は全国オルグの要でいる。

「一個ではて全組合員が全力をあげてに向けて全組合員が全力をあげて、知り組む。

「一個では、組織強化と組織拡大・全国統一を会国統一行動の意義と意思統一を設置し、組織強化を組織拡大の前進のである。

- 請に積極的に応える
- ③ 職場環境改善や労働条件改善を 財を強化する。 ・ 職場の要求闘争と組織拡 ・ である。組織拡大の ・ は車の両輪である。組織拡大の ・ は車の両輪である。組織拡大の ・ は車の両輪である。
- 展開していく。というでは、これでいく。とのでは、これでが、具体的な活動を標と計画を立て、具体的な活動を標と計画を立て、具体的な活動をできる。というでは、これでは、これでは、これでは、これでは、これでは、

3

- のていく。

 今年度も、全国・エリア組織部

 東会等を開催し、具体的な組織拡

 大の経験交流と中間的な到達点の
 大の経験交流と中間的な到達点の
 大の経験交流と中間的な到達点の
- ⑦ 引き続き関連労働者の組織化にけ、組織対策を強化していく。え、家族会とも意思統一の場を設え、家族会とも意思統一の場を設める。
- ② 第190回拡大中央委員会で到会までを第1ゾーンとする。 している第190回拡大中央委員① 2020年1月末に招集を予定

- 図る。 望点と中間的総括を行った上で、 2020年春闘の取り組みと結合し 採用者獲得の取り組みと結合し採用者獲得の取り組みと結合し採用者獲得の取り組みと結合し が 1 で、 2月から4月末までを第2ゾーンとする。 さらに引き続き新規 で 2020 で 200 で
- 合して取り組む。 5月から第89回定期全国大会まか 5月から第89回定期全国大を結め課題の取り組みと組織拡大を結め課題の取り組みや職場要求、そして国民取り組みや職場要求、そして国民の課題の取り組む。

青年部の活動について

青年部は、労働条件の改善、平和を 守る闘い、安全・安定輸送の確立、J 守る闘い、安全・安定輸送の確立、J 学習交流にも力を入れて活動してき 動に合わせて学習交流会を開催し、 動に合わせて学習交流会を開催し、 動に合わせて学習交流会を開催し、 動に合わせて学習交流会を開催し、 動は計改悪問題、平和問題や原発問 働法制改悪問題、平和問題や原発問 働法制改悪問題、平和問題や原発問 動など青年の視点から取り組みを進 題など青年の視点から取り組みを進

追求する。

追求する。

追求する。

追求する

の役員育成や継承の観点も意識的に
の役員育成や継承の観点も意識的に
の役員育成や継承の観点も意識的に
の役員育成や継承の観点も意識的に

具体的には

- ① 独自要求の実現に向け、学習・
- らの闘いを強化する。 労働条件の改善に向け、職場か
- 金 平和と民主主義を守る企業・産金 平和と民主主義を守る企業・産金 で、反戦・平和運動や憲法改悪阻 が、反戦・平和運動や憲法改悪阻 が、反戦・平和と民主主義を守る企業・産
- 組織化に向けて引き続き努力すの交流・共同行動を進めていく。の交流・共同行動を進めていく。を中心として、女性部や家族会と

女性部の活動について

女性部は、労働条件の改善、男女平

を展開してきた。 ・女性の権利確立をめざして活動 各職場で、

行動に取り組んだ。 動を行い、学習会も入れながら、春闘 でいる。青年・女性・家族中央総行 係 を構築し情報収集や啓蒙活動を行 労働条件改善に向けて取り組ん 他労組も含めて人間

続き、 していく れる労働条件を確立するために、 部運動の強化は重要である。引き 女性が健康で安心して働き続けら 要求前進のために活動を強 女

具体的には

- 1 行い、労働条件の改善に向け、 からの闘いを強化する。 権利意識を高めるための学習を 女性の権利確立、 真の男女平等 職場
- をめざし、「改正男女雇用機会均等 法」に関する点検を行い、 育児休業、介護休業に関する制 を守らせる取り組みを行う。 「付帯決
- 4 を取り組む 会」の活動を中心に、春闘時の行動 「青年・女性・家族春闘行動委員

度の改善を求めて運動を強化す

- 脱原発などの運動を強化してい 反戦・反基地・ 憲法改悪阻止・
- 6 「全労協女性委員会」「均等待遇ア

クション21」などの活動に積極的 に参加していく

家族会の活動について

事業活動等について

する。 ら、 合員・家族の世話役活動の観点か 事業活動は、 以下の取り組みを重点的に推進 相互扶助の精神と組

(1) ラック (アベニール㈱代理店) るためのがん保険Days1プラ ス (既契約者用)」の全員加入をめ ays1 (新規契約者用)」、 生きるためのがん保険 業活動の具体化として、 「生き アフ の D

6

るために学習会等を計画する。 がん保険商品」の契約促進をはか 組合員・家族のニーズに合った

鉄道退職者の会との連携について

心に取り組みを進めている。 を密にしながら、 と連帯を基礎に、 した社会保障制度の改善や相互扶助 全国交運共済の加入促進などを中 鉄道退職者の会は会員相互の親睦 高齢化社会に対応 現職組織との連携

き上がり、会員減少も続いている。ま 巻く状況は、 方で今日、 会員の平均年齢が引 鉄道退職者の会を取

こうした取り組みは、

国労の闘

4

を

職の60歳の定年退職以降も再雇用に 年金期間の段階的に引き上げで、 金制度の改善を求める闘いに加え、 から、アスベスト健康被害対策や年 で継続した国労運動を強化する観点 よりさらに働き続けなければならな た、 国労としても、 相次ぐ年金制度の改悪により、 引き続き現退一体

に日常的連携を深めていく。 組合員の定年退職時に「鉄道退職者 会」への加入を呼びかけるととも

調査・点検活動 前進をめざして の

年では、他労組の青年にも協力を呼 安全・安心な鉄道の構築をはじめ、 ているとの報告も寄せられている。 かけるなど、対話ツールとして活用 当獲得の闘いの基礎となってきた。 生活実態調査は、 請行動につなげている。 みと、会社や国交省・運輸局交渉や要 用者サービスを守り向上させる取り に利用者アンケートなどを取り組 とどまらず、 活実態と要求を把握し、春闘や期末手 また、職場実態の調査・点検活動に これまで国労が実施してきた賃金 地方では宣伝活動ととも 全組合員・家族の生 近 利

現 無 き続き求められている。 通の維持とともに重大事故や輸送障 支えてきた貴重な活動であり、 インシデントの発生を防ぐため引 公共交

- 等を積極的に取り組む 要求の取りまとめと団体交渉の 本部及び各エリア本部は、 「安全総点検」 要求実現を柱に調査・点検活 運動等を取り組み、 引き続 強 動
- 組合員参加の取り組みとして実施す 2020年春闘に向けて今年 「賃金・生活実態アンケート」 - 度も全 は、
- (3)していることを注視しつつ、 と連携し取り組みを行う。 近年「家計簿調査」の集約数が後退 家族会
- 関と連携して取り組む。 問題などの調査については、 休を余儀なくされているロー 安全問題や大規模災害等により 関係機 カル線
- 部長会議等の意見を踏まえて中央執 行委員会で決定し実施する。 その他の調査活動は、 エリア業務

7 取り組み充実と情宣活動の発働者教育・文化の の

を変更してまで集団的自衛権の行使を 安倍自公政権は、 憲法第9条の解 関としてこれを克服していかなければ

・財政面での困難さはあるが、

機

化の道を突き進んでいる。 を拡大し、2019年度予算では過去を拡大し、2019年度予算では過去を拡大し、2019年度予算では過去を拡大し、2015年9月に安保法制を

教育は重要である。暮らせる社会を作るためにも、労働者のは選挙である。平和を求め、安心してのは選挙である。平和を求め、安心して

労働者教育・文化活動については、労働者教育・文化活動の方とも貴重である。それだけに今後も各エリア・地方本部が取り組む各種レクレーショ方本部が取り組む各種レクレーショ方本部が取り組む各種レクレーショ方本部が取り組む各種レクレーショカをでは、労働者は教養も豊かでなる。

情宣活動については、昨今のインターネットの普及によりIT化が進み、おういる情報が氾濫するなか、労働組められている。組合員と機関相互の情報交換の手段として、「国鉄新聞」やホめられている。組合員と機関相互の情められている。組合員と機関相互の情があらゆる情報が氾濫するなか、労働組をが入れている。

具体的には

- (2) 「国鉄新聞」等の内容の充(1) 学習と交流の場を設ける。
- 3 組合量が掲込を持つドームページ 一級活動を強化する。 紙活動を強化する。 の内容の充実に向け
- 外へのアピールを視野に作成する。作成にむけ努力する。また、組合員以

8. 共闘運動の

東日本大震災からすでに8年が経過り多くの被災者が帰還もままならず避り多くの被災者が帰還もままならず避難生活を余儀なくされている。また、インフラ整備も進められてはいるものの道のりは遠く、産業復興の道筋は見えてこない。

国労は昨年11月に6回目となったり組んだ。あらためて原発事故が何をもたらしたのか、原発立地の地方本部とともに、現在も収束しない原発事故の現状と現実を知り、風化させないために訴え続けることが重要となっていめに訴え続けることが重要となっている。今年度も当該地方本部や原発立地や共闘と連携しながら取り組みを進めや共闘と連携しながら取り組みを進めや共闘と連携しながら取り組みを進めていく。

もとよりライフラインにも甚大な被害 昨年多発した自然災害では、JRは

をもたらした。私たちは、あってはならない原発事故や自然災害に強い街づくらないシステムや、災害に強い街づくらないシステムや、災害に強い街では

善しなければならない。 という厳しい労働環境を一刻も早く改 常態化し、「過労死の実態ワースト1 5年の猶予が設けられ上限960時間 い。さらに自動車運転業務については 抜本的な改善を求めなければならな の活用面はあるものの、時間外労働の 働に対して罰則規定が適用されるなど 機に瀕している。 ら73年を迎えようとする平和憲法は危 とされるなど、低賃金・長時間労働が 上限は過労死ラインを超えているなど て年休取得が義務づけられ、 働き方改革関連法」 安倍政権は改憲策動を強め、 また、昨年成立した では、 企業に対し 時間外労 公布

ってきたが、さらに各県やブロック、地域共闘をはじめ大衆行動を構築し、地域共闘をはじめ大衆行動を構築をめざす取り組みは、交運労協に結集をめざす取り組みは、交運労協に結集をめざす取り組みは、交運労協に結集をめざす取り組みは、交運労協に結集をめざす取り組みは、交運労協に結集をめざす取り組みは、交運労協に結集をめざす取り組みは、交運労協ととので流を深め、制度・政策要求を中心にし、陸・海・空の交通運輸労働者とのと、地域共闘をはじめ大衆行動を構築し、地域共闘をはじめ大衆行動を構築してきたが、さらに各県やブロック、地区ながら、対域を基本とといる。

する。としても取り組みを進めていくことと区、及び、鉄・軌道、バスなどの各部会

国土交通運輸行政にかかわる要求の国土交通運輸行政にかかわる要求の時、共闘組織との連携が不可欠で、労働は、共闘組織との連携が不可欠で、労働けた運動が必要である。さらに、ナショナルセンターとの関係や連携についての議論を深め、共闘運動の発展と連可体をはじめ、労働弁護団や市民と連可体をはじめ、労働弁護団や市民と連っけ、政策をはいる。

具体的には

- 取り組み等を強化する。件向上、規制緩和の問題点を追及すぐ通労働者との交流を深め、労働条交通労働者との交流を深め、労働条
- り組みに積極的に参加する。とともに、「戦争させない・9条壊すとともに、「戦争させない・9条壊すとの連携をさらに強化していく
- をさらに強化していく。 3 全労協の加盟組合として取り組み
- 強化をはかる。

 ・地方・地域においても共闘運動の

9 守る闘い平和と民主主 を

爆問題や子供たちの甲状腺がんなど、 生活を余儀なくされ が ;故の収束への課題は山積している。 、るが、 .通を復興のシンボルとしようとして 経過した。 方、 京 電力福島第一原発事故から8年 「夢の増殖炉」として1兆円以 今も約6万人の被災者が避難 安倍首相は常磐線の全線 原発労働者の被

日

2047年度に廃炉予定とされてい (階となる核燃料の取り出しが始まっ ラブルで頓挫した高速増殖原型炉 の 内では前例がなく、 を冷却材に使う高速増殖炉の廃炉は んじゅ」は本格的な廃炉作業の第 Ó 2022年度までに炉心と燃料プ 国費を投じながら度重なる事故 から計530体を取り出すとされ その見通しは未知数である。 扱いの難しい液体ナトリウ 28 年 後 0

英国をはじめ、トルコやベトナム、リト 発建設は、 スト増大で世界的に採算が悪化し、 ことごとく頓挫している。 ニアなどで進められていた原 また、政府主導の「オールジャパン体 で後押しするとしていた海外の原 福島第一原発事故後の安全 発建

らに2019年度の防 衛 関 係 費

> としている。 音 サイルの調達やマッハ5以上の 地攻撃にも使える長射程のスタンドミ 載する新型迎撃ミサイルの取得や敵基 新した。イージス・アショアなどに搭 億円となり |速」で飛行する誘導弾の研究も行う -比1・3%増の5兆2574 5年連続で過去最高を更 「極超

する」との決意表明がされた。 2つの道しか残されていない。 か、 書き込むことを含む4項目の改憲案を 6万5000人が参加した。主催者 催され、改憲に反対する市民・労働者 選を戦い、3分の1以上の議席 ないためにも、 って壇上から「自民党の改憲案を通さ は全力をあげて改憲発議を阻止してい この通常国会で改憲発議を強行する 2020年に施行したいと述べたが、 らは「安倍首相は憲法9条に自衛隊を 法集会」が東京臨海広域防災公園で開 〇!平和といのちと人権を!5・3憲 こう」とあいさつがされ、 参院選で3分の2を維持するかの 今年で4回目となる「9条改憲N 法施行から72年を迎えた5月3 野党は連携して参議院 野党党首が揃 私たち を 獲得 か

た。 ではない」と訴えが行われ、集会後は2 口 コースに分かれてデモ行進が行わ 高校生平和大使からは平和大使 ガンである「微力ではあるが無力 のス

が重大な危機を本格的に迎えているだ 念の実現に向けた取り組みが極めて重 後73年、平和と民主主義、 平和・人権・民主主義の憲法理 平和

憲法

ていかなければならない。 を通じて世論喚起と運動の 社会の実現に向け、より一層、 る広島・長崎での慰霊式典の取り組み をはじめ、 さらに、 核なき世界の実現と脱原発 国労被爆者対策協議会によ 強化を図っ 大衆運動

での護憲運動・平和運動にも積極的に 員会」、「9条の会」などが取り組む各地 が加することとする。 そのためにも、 「戦争をさせない1 引き続き平 0 和フォ 00人委

国際連帯活動 がざして の 前 進を

10

航空で働く労働者を組織している。 客輸送・内陸水運・水産・ 在は海運・港湾・鉄道・路面・貨物旅 0 労組の世界的組織で、 1970万人を代表して 670組合の連盟であり、 896年にロンドンで結成され、 I T F (国際運輸労連) 世界147力 は、 観光・民間 交通 ζ, 組合員 運輸 現 国

働者を代表し、 ンと連帯を通じて交通運輸労働者の TFU, 世界レベルで交通運輸労 グローバル・キャンペ

> シェア反対」、 焦点をあて、 反対し、 あらゆる形の全体主義、 労働組合権の擁護にも寄与している。 労働組合運動の発展と基本的な人権・ 労働反対」、 為)反対」、 間航空労働者は「エア・レイジ(迷惑行 合弱体化攻擊」 益を促進し、 交通運輸労働者特有の問題 内陸運輸労働者は「ライド 路面運輸労働者は 鉄道労働者は 港湾労働者は港での また、 の闘い 独立した民主的な の国際キャンペ 暴力、 「安全」、 差別にも 「長時間 民

戦略に関して、方向性が確認された。 ーンを行っている。 及ぼす」に焦点を当てた今後5年間 と活性化」「革新的な運動の構築」「グロ 4年間の活動総括と「組織人員の拡 輸労働者の力の構築」をテーマに、 加者となり、日本からは11産別、 600組合から2000名を超える参 で開催された。 会 ーバル及び地域レベルの政策に影響 130名が参加した。大会では「交通運 -年10月14日から24日にシンガポール 4年に1回開催される第 (次回以降は5年に1回となる) 世界約140カ国 44 回 |世界大 過去 は 約

さらに強めていかなくてはならない。 交通運輸産業に働く労働者との連帯 まざまな弾圧を跳ね返し、 具体的には、今日までの経過と方針を 国労も世界の労働者にかけられたさ などを通じて国境を越えて世界 「国際行動

を進 ITF活動 活動を強めていくこととする。 への積極的な取り組み

- (3) 取り組む。 地 国外の鉄道労組との連帯・交流に 「域の活動に参加する。 ITF鉄道部会及びアジア太平洋
- 4 国内外における外国人労働者の人 動を取り組む。 ・雇用問題に関する闘い への連帯

11 強化について

阪市長のダブル選挙となった。大阪府 に維新の会の候補が当選した。 知事選では100万票以上の大差で、 都構想」などをめぐり、大阪府知事と大 日に行われた。前半戦の7日は「大阪 19 大阪市長選では18万票差でとも 回統一自治体選挙が4月7日と

訴えた自・公推薦の元沖縄・北方担当 差をつけ当選した。 屋良氏が1万7, ならない」と訴え、立憲野党が支援した 大臣の島尻氏に対して「移設は解決に た沖縄3区では普天間基地移設容認を 後半戦の21日は、 0 衆議院補選となっ 0 0票あまりの大

て突き進み、 の民意を無視して憲法改悪に向かっ 安倍政権はこの間、 「働き方改革」と称して過 こうした沖縄県

> されている状況に目を瞑り、 には、 悪を目論み、格差を放置してきた。さら としている。 島第一原発事故を強制的に収束しよう 労死ベー 全線開通を復興のシンボルとして、 約6万人が避難生活を余儀なく スの残業を認め、 労基法の改 常磐線の 福

るなか、 って景気回復の実感はほど遠く、 と一部富裕層を除き、多くの国民にと 格差はますます拡がっている。 有利な円安株高の恩恵を受けた大企業 一方、消費増税10%への引上げ 日銀の「異次元緩和」 で輸出に 所得 が迫

気対策に全力をあげることである。 祉・医療の充実、そしてそのための景 善 確立に向けて格差是正と労働条件改 心して暮らし、働き続けられる社会の 今求められているのは、労働者が安 長時間労働の是正、生活の向上、 福

識し、 力で取り組む 義擁護の立場であらゆる政治闘争を全 状況を踏まえ、政治闘争の重要性を認 7月の参議院選挙では、現在の社会 反戦・平和・憲法擁護・民主主

具体的には

1 て、 労働者・勤労国 当面する政治課題に積極的に取 民の立場に立っ

2 む 当面する各選挙闘争を全力で取り組 国民本位の政治を取り戻すために、

12 関係について政党と労働の 組合 の

主義の確立をめざす政党との協力・共 位の暮らしを保障する政治、平和と民主 憲・民主主義擁護を中心とする立場で 本方針を堅持して運動を進めていく。 政治闘争を闘ってきた。今後も、この基 組合員の思想・信条を保障し、国民本 戦争につながるあらゆる策動に反対 国労は戦後一貫して、反戦・平和・ 闘いを強めていくこととする。

加入促進について全国交運共済生協 の

13

められている。 加入促進に向けた取り組みの強化が求 職域共済生協として組合員のさらなる も組合員の生活を支え、安心・信頼の 更をして、4月で32周年を迎えた。今後 交運共済は、 定款改正による名称変

開催され、「あらたな経営計画(3ヵ 将来的志向とその視野にたった次期 年)」の諸課題への点検と総括を行 (新経営計画) 「全労済ホール 「2021・3ヵ年改革ビジョン」 |月10日に「第117回通常総代会| の策定準備にしていく年 スペース・ゼロ」で

同の関係を構築していくこととする。 護

成に向けて全力で取り組 神を職場で徹底すべく、 意共済に加入するなかで事業目標達 各級機関役員は、 「相互扶助 率先して任 <u>ー</u>

もに、 組 型・2型) 総合共済は未加入者をなくすとと 退職者の自動継続終了者 の再継続促進強化に取 1 ŋ

り組みを展開していく。 して加入し、積極的に加入拡大の 3保障制度」 を各級機関役員が率先 取

での競争力のある部分を訴え、 促進の取り組みを展開していく。 マイカー共済については、 掛 加入 金 面

ヹ [運動 その他の任意共済については、 (を中心に下記の通り取り 増 組

と位置付けている。

ことが確認される。 向けた諸課題の達成を着実に取り組 の構築」をめざし、 な事業体として「より健全な事業運 助と助け合いの精神」そして、 総代会では基本理念である 「事業経費の抑制」に 持続可能 「相互: 扶

する。 下の通り取り組みを進めていくことと 経営計画)としての目標達成に向け、 2021・3ヵ年改革ビジョン」 国 労は総代会での決議に基づ き、 (新 以

众的には

火災共済にセット加入できる「新

1 済に付加価値を付けることによ 拡大に精力的に取り組む。 償保障・借家人賠償保障)」の契約 除障制度 Ź 火災共済とセット化した 火災共済の契約拡大に結びつ (類焼損害補償 火災共 個人賠

- 満の解消に取り組 火災・ 地 震風 水害共 済 0 50 \Box 未
- 3 0 同口数の推進さらに大型タイプへ 切り替えの推進強化に取り組 地震風水害共済は、 火災共済と
- 4 り 者に対し2口以上の増口推進に取 対し2口以上の増口推進に取り組 組む。 交通災害共済は、 生命共済は、 本人1口加入者に 本人1 \Box 加入
- 促進を図る 子供生命・ 総合医療共済の加入
- 賃金控除以外の共済掛金納入方式 する付帯率の底上げを図る。 「自動口座振替による月払い制度 入院共済は、 生命共済加入に対

一元化する取り組みを行う。

(6)

む。訴え、 替による月払い方式」の利便性を 減に向け、「共済掛金の自動口座振 退職後の共済掛金納入の負担軽 促進強化と定着化に取り組

> 2 なる仕組みを作り、 設定促進に取り組む 一職2ヵ月前に口 現職時 座設定可 から口 能と

14 推進について労金運動の て

と違い、 労働金庫は営利優先の市中の金融機関 労もその設立に大きく関わってきた。 労働者福祉施設の金融機関であり、 生協などが資金を出し合って設立した 人・組合員向けとなっている。 れており、 宅や教育・マイカーローンなどに使 た「労働金庫法」 庫で設立され、 労働 金庫 組合員から預かった資金を住 融資の9パーセントは個 は、 1953年に定められ 1 9 5 0 に基づき、 年に岡山と兵 労働組合や 国

織と労金との関わり方など、活発な議 ループに分かれ、 論が行われた。 労金協会の役員の方も参加して、各組 体会議の後に、分散会形式で6つのグ 議 4 月 17 日、 第42回全体会議」が開催された。全 「労働金庫運動中央推進会 オブザーバー組織や

要になってくる。組織形態もそれぞれ などを使いながら工夫して取り組んで 組織に合った学習を労金活用のDVD 違う中で一律的な学習は難しいが、 か」ということを訴えていくことが重 集約では「そもそも、 なぜ労金なの

> もらいたいとした。 今後とも、 労働金庫設立の理念と今 あらためて労働

進していく。 ともに、各級機関での利用を拡大・推 後の健全経営のため、 金庫の利用を全組合員に広めていくと

今後の活動について (別途全国協議会の現状と

VIII

全国貨物協議会

ソフトバンク協議会

国鉄清算事業協議会

自動車協議会

WARRIEN BURNEN B

財政の確立

2019年度予算は、〇〇〇名で編

成する。

り財政執行を行うものとする を一体のものとして位置付け、 あることから、組織拡大と財政基盤確立 組合財政の基盤は、組織運営の基礎で 以下の通

- 1. 政議題による。 2019年度予算編成については財
- 確立に向けた検討を行う。 財政専門委員会を設置し、 財政基盤

2

3. 取り組みを促進する 財政の有効活用、経費節減にむけた

新執行部の成立は〇月〇日とする。

- 2. 1 進を図る。 を全機関・組合員に徹底し、闘いの前 各級機関は、 大会で決定された方針
- 3. 各エリア・地方本部は10月末を目途 に大会を終了し、機関整備を図る。
- 組織の強化・拡大を図る
- 継続・強化する。 安全・安定輸送確立に向けた闘いを

- 6.
- 闘いの展開 7. 期末手当・労働協約など秋季年末闘
- 争に全力をあげる。 立する闘いに全力をあげる。 職場の民主化、健全な労使関係を確 中央闘争委員会を設置する。
- 中央委員会は、〇月に開催する

9

memo	
	,